会　議　録

審議会等の名称	令和３年第１１回教育委員会（定例会）
開催日時	令和３年１０月２２日（金）１４：００～
開催場所	山口市役所別館１階第２会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	竹内委員
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、三輪教育部次長、河村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮﨑学校教育課長、二段社会教育課主幹、米冨文化財保護課長、松冨中央図書館長、杉本保育幼稚園課長、高橋保育幼稚園課副主幹、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	議　　案 （１）山口市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則に対する意見の申出について
	藤本教育長　　こんにちは。ただいまから、令和３年 第１１回 教育委員会（定例会）を開会いたします。 本日は竹内委員が欠席されておられます。 会議録の署名については、横山委員さんと佐藤委員さんにお願いいたします。 本日は議案１件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等がございませんことから、「公開」にて審議したいと思います。「公開」に賛成される方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、本日の案件につきましては「公開」にて審議いたします。 では、議案第１号「山口市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則に対する意見の申出について」、事務局からお願いいたします。
	杉本保育幼稚園課長　　議案集①の１ページから２ページまでを御覧ください。説明につきましては、議案参考資料②の１ページを元に説明させていただきます。 ８月の教育委員会定例会に提出いたしました議案において御説明いたしましたとおり、市内南部４園の幼稚園を統廃合し、新たに山口みなみこども園を、本市で公立の幼保連携型認定こども園として初めて設置す

		ることになったところでございます。 　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項の規定により、市が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして市の規則で定めるものの実施に当たっては教育委員会の意見聴取を要することとされております。 　また、同項第２項において当該規則の制定に当たっても教育委員会の意見聴取を要することが定められており、このたび、本規則制定に当たり、教育委員会の御意見を伺うものでございます。
	藤本教育長	それでは、議案第１号について意見等がございましたらお願いいたします。 　山本委員。
	山本委員	こうした認定こども園の教育・保育要領に基づいた教育課程はどこが作ることになるのですか。
	杉本保育幼稚園課長	各公立幼稚園の園長先生方が作ることになります。
	藤本教育長	他に質問等はありますか。 　無いようでしたら、議案第１号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 　（全員挙手） 　それでは、原案通り承認いたします。 　以上で本日の付議案件については終了いたしました。 　次回の定例会は、第１会議室で１１月２６日（金）午後２時の予定でございますので、よろしくお願いいたします。 　以上をもちまして、「令和３年 第１１回 教育委員会定例会」を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 　令和３年　月　　日 教育長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 署名者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 署名者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 会議録調製＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	